

令和7年定例会
予算決算常任委員会
医療保健子ども福祉病院分科会

説 明 資 料

《議案補充説明》

1 【議案第2号】

令和6年度三重県一般会計補正予算（第6号）について 1

《所管事項説明》

1 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に
基づく報告について 6

令和7年2月25日
医 療 保 健 部

【議案補充説明】議案第2号

1 令和6年度三重県一般会計補正予算（第6号）について

1 補正額および繰越明許費

議案第2号の補正予算（第6号）に係る医療保健部関係分は、11億6,467万2千円の増額となっており、その内訳は以下の表のとおりです。

（単位：千円）

区 分	補正前の額	補正額	補正後の予算額
第3款 民生費	78,872,099	1,139,172	80,011,271
第4款 衛生費	25,632,798	25,500	25,658,298
一般会計	104,504,897	1,164,672	105,669,569

なお、項目については、2頁の表のとおりです。

また、繰越明許費については、3頁の表に整理したとおり、追加で3件、変更で1件を計上しています。

議案第2号 令和6年度三重県一般会計補正予算（第6号）

（項目一覧）

（単位：千円）

項目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	説明
《民生費》				
介護保険制度実施関係事業費				
介護保険サービス事業者・施設指定事業費	625,365	1,083,389	1,708,754	介護職員等処遇改善加算を取得している事業所のうち、更なる業務効率化や職場環境改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する事業所を支援するため、賃金改善等の経費への補助による増
介護基盤整備関係事業費				
介護サービス施設・設備整備等推進事業費	593,213	29,822	623,035	高齢者施設の防災・減災対策を支援するため、非常用自家発電設備の整備や水害対策に要する経費への補助による増
高齢者在宅生活支援事業費				
認知症地域生活安心サポート事業費	17,763	5,000	22,763	認知症施策推進計画を策定するための準備として認知症本人やその家族に対するニーズ等実態調査を行うとともに、認知症に関する正しい知識の浸透を図るため、認知症本人の思いを発信する活動を支援するための経費による増
福祉人材確保対策費				
介護福祉士等修学資金貸付事業費	58,739	20,961	79,700	介護福祉士の資格取得をめざす学生等に対して修学資金の貸付等を行うため、社会福祉法人三重県社会福祉協議会に対して、貸付原資を補助するための経費による増
民生費計	78,872,099	1,139,172	80,011,271	
《衛生費》				
生活衛生諸費				
生活衛生関係営業指導費	33,581	25,500	59,081	物価が高騰する中、物価統制令により入浴料金に転嫁できない普通公衆浴場に対して、施設・設備の補修に係る経費への補助による増
衛生費計	25,632,798	25,500	25,658,298	
合計	104,504,897	1,164,672	105,669,569	

議案第2号「令和6年度三重県一般会計補正予算（第6号）」関係

（繰越明許費）

追加

（単位：千円）

項 目	繰 越 額	繰 越 理 由
《民生費》 介護基盤整備関係事業費 介護サービス施設・設備整備等 推進事業費 高齢者在宅生活支援事業費 認知症地域生活安心サポート事 業費	29,822 5,000	国の補正予算に対応する事業であり、年度内では事業の執行に必要な期間が確保できず、完了が見込めないため。 国の補正予算に対応する事業であり、年度内では事業の執行に必要な期間が確保できず、完了が見込めないため。
《衛生費》 生活衛生諸費 生活衛生関係営業指導費	25,500	各事業者からの支援経費の申請受付、交付手続きにおいて相当期間を要し、年度内での事業の完了が見込めないため。

変更

（単位：千円）

項 目	繰 越 額	繰 越 理 由
《民生費》 介護保険制度実施関係事業費 介護保険サービス事業者・施設 指定事業費	(補正前) 463,085 (補正後) 1,546,474	国の補正予算に対応する事業であり、年度内では事業の執行に必要な期間が確保できず、完了が見込めないため。

2 補充説明

(1) 介護保険サービス事業者・施設指定事業費について

国の経済対策に基づき、介護職員等処遇改善加算を取得している介護事業所のうち、更なる業務効率化や職場環境改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する事業所を支援するため、賃金改善等の経費への補助を行います。

【補正額】 10億8,338万9千円の増額（財源：国10/10）

【対象施設】 介護職員等処遇改善加算の算定事業所（4,349事業所^{※1}，加算取得率：約89%）

【補助額】 介護職員（常勤換算）1人当たり平均5万4千円に相当する額^{※2}

【補助対象】 人件費の改善および職場環境改善経費

【補助要件】 職場環境改善等に向けて、以下のいずれかの取組を計画又は既に実施していること^{※3}

- ①介護職員等の業務の洗い出しや棚卸しなど、現場の課題の見える化
- ②業務改善活動の体制構築
- ③業務内容の明確化と職員間の適切な役割分担の取組

※1 令和7年1月1日現在。複数のサービス（介護予防含む）を提供している事業所は、重複して計上。

※2 実際の補助額は、介護職員等処遇改善加算と同様、介護サービス種類ごとに、介護職員数に応じて設定された一律の交付率を介護報酬に乗じる形で各事業者に交付。

※3 県に計画書および実績報告書の提出が必要。

(2) 介護サービス施設・設備整備等推進事業費について

高齢者施設の防災・減災対策を支援するため、非常用自家発電設備の整備や水害対策に要する経費への補助を行います。

【補正額】 2,982万2千円の増額（財源：国2/3、県1/3）

【補助率】 3/4補助（国1/2、県1/4、事業者1/4）

【内訳】 ①非常用自家発電設備整備事業

補助予定：1施設（2,695万6千円）

②水害対策強化事業

補助予定：2施設（計 286万6千円）

(3) 認知症地域生活安心サポート事業費について

令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、国は認知症施策推進基本計画を令和6年12月に策定しました。国の基本計画の内容をふまえ、県においても、本県の実情に即した認知症施策推進計画を策定するための準備として、認知症本人やその家族に対するニーズ等実態調査をおこないます。

また、認知症に関する正しい知識の浸透、新しい認知症観[※]の普及啓発を図るため、三重県の認知症希望大使として、認知症本人の思いを発信する活動を支援し、認知症になっても希望をもって暮らすことが出来る共生社会の実現をめざします。

【補正額】 500万円の増額（財源：国10/10）

【内訳】 ①ニーズ等実態調査の実施に係る委託料：430万円

②認知症希望大使の活動に係る委託料等：70万円

※新しい認知症観とは、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方。

(4) 生活衛生関係営業指導費について

物価が高騰する中、物価統制令により入浴料金に転嫁できない普通公衆浴場に対して、施設・設備の補修に係る経費への補助を行います。

【補正額】 2,550万円の増額（財源：国10/10 ※重点支援地方交付金）

【対象施設】 普通公衆浴場（県内11施設）

【補助対象】 ボイラー、配管、床、ろ過機の補修に係る経費

【補助率・額】 基準額又は対象経費のうち低い方の額に1/2を乗じた額

施設・設備	基準額	補助上限額 (1/2 補助)
ボイラー	700万円	350万円
配管	700万円	350万円
床	400万円	200万円
ろ過機	200万円	100万円

1 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に基づく報告について

(1) 予算に関する補助金等に係る資料

・(条例第5条関係) 予算に関する補助金等に係る資料(1,000万円以上)	7
---------------------------------------	---

頁

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:医療保健部)

(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
2	介護人材確保・職場環境改善等支援事業費補助金	未定 (社会福祉法人等)	1,078,979 (R7.6)	介護職員等処遇改善加算を取得している事業所において、生産性を向上し、業務効率化や職場環境改善の取組に要する経費に対して補助する。	(目的・理由) 介護人材の確保や、職場環境の改善を図る。 (根拠) 医療保健部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 介護事業所における業務効率化や職場環境改善の取組に要する経費を補助することにより、介護人材確保や職場環境改善が図られ、社会的効用を発生させるものとして公益性がある。	長寿介護課	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度実施関係事業費
3	三重県地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金	同上	29,822 (未定)	高齢者施設等の防災・減災対策や新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を推進する施設・設備等の整備に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 防災・減災対策及び感染防止対策の強化を図る。 (根拠) 医療保健部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 防災・減災対策や感染拡大防止対策事業の整備に支援することは、高齢者施設等の利用者の安全・安心を確保することとなり、県民の健康的な生活のための環境整備として公益性がある。	同上	同上	同上	同上	介護基盤整備関係事業費
4	介護福祉士修学資金等貸付事業補助金	社会福祉法人三重県社会福祉協議会 津市桜橋2丁目131	20,961 (R7.3)	社会福祉法人三重県社会福祉協議会が実施する介護福祉士修学資金等貸付事業に対して補助する。	(目的・理由) 介護福祉士修学資金等貸付事業に要する経費を補助することにより、介護人材の育成及び確保並びに定着を図る。 (根拠) 医療保健部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 介護福祉士の資格取得を目指す学生等へ修学資金を貸与する事業等に対して補助することにより、介護人材の育成及び確保並びに定着が図られ、社会的効用を発生させるものとして公益性がある。	同上	同上	同上	社会福祉総務費	福祉人材確保対策費